

市民後見普及へ活動

全国推進協議会が設立 さいたま

全国市民後見推進協議会（事務局・さいたま市浦和区）が今月1日、設立された。少子高齢化が急速に進む中、成年後見制度の普及を目指し、市民の目線で市民に寄り添つた「市民後見人」の活動を推進していく。首都圏や北海道、京都府、広島県など全国の29団体から構成されている。

（杉野孝）

認定NPO市民後見センター

ーさいたま理事長で協議会会長に就任した中田均さん（73）は「さいたま市」は「地域住民が助け合つ地域コミュニティーの再生が必要。市民目線の地域共助を目指したい」と話し、国や自治体に政策提言も行っていくとしている。

同センターは2011年に発足し、正会員20人、賛助会員40人などで構成。成年後見制度の相談や受任などを実行してきた。社会貢献に意欲のあるケアマネジャーや介護福祉士、社会福祉士などが3人のチームで活動している。訪問による健康状況の確認や公共機関の書類の届け出など「あ



全国市民後見推進協議会の会長に就任した中田均さん（中央）ら

さいたま市浦和区

んしん見守りサービス」を月1万円などで契約。同サービスは判断能力が低下する前に締結して、法定後見などにつなげる。年間50～60件の相談を受け、法定後見などをこれまでに約30件受任し、総合的な支援活動を続けてきた。協議会では、同センターや全国の各団体が実践してきた事業を活用、共有する。成年後見制度の普及に向けて、セミナーやイベントを開催、市民後見人の育成にも取り組んでいくとしている。